

放課後児童クラブを利用する児童の保護者 各位

名護市長 渡具知 武豊
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る小学校臨時休業に伴う名護市放課後児童クラブの対応について (通知)

保護者の皆さまには、日頃より名護市の放課後児童健全育成事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、沖縄県内において緊急事態措置の実施後も新型コロナウイルスの感染状況が依然として厳しい状況にあることから、本市においても令和3年6月8日(火)～令和3年6月20日(日)までの期間で小中学校の一斉臨時休業の実施が決定いたしました。

一方、放課後児童クラブにつきましては、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な方の子ども等の預かりが必要であると考えられ、感染の予防に留意した上で、原則として開所をお願いしております。

しかしながら、名護市内においても10代や10歳未満の感染者が増加傾向にあるため、感染拡大防止としてできるだけ放課後児童クラブの利用を控えていただくことが望ましい状況にあります。このため、児童やご家族の健康状態その他に不安がある場合や、家庭保育が可能な方は放課後児童クラブの利用自粛にご協力いただきますようお願いいたします。

この期間中において放課後児童クラブの利用自粛にご協力いただいた場合につきましては、日数に応じて保育料の日割り返還を行うことといたしましたので詳細は後日改めて通知いたします。

なお、各放課後児童クラブには可能な範囲で午前からの開所をお願いしておりますが、各放課後児童クラブで運営状況が異なりますので運営状況につきましては利用している放課後児童クラブにお問い合わせください。

※この取り扱いはご家庭での保育が可能な方等を対象とするものであり、保護者の就労等により放課後児童クラブの利用が必要な方への自粛をお願いするものではありませんので、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

名護市こども家庭部
子育て支援課
連絡先：0980-53-1212 (内線110)